


除雪機重要安全ポイント

この機械をお使いになるときは、下記のことを必ず復唱してください。

- ◆ 除雪作業をするときは、
オーガ、ブロワなどの回転部に注意します。
- ◆ 除雪機を動かすときは、
カバー類が組み付いている事を確認します。
- ◆ 後進するときは、
必ず後方を確認し、ゆっくり走行します。
- ◆ 除雪機の点検・整備をするときは、
必ずエンジンを停止します。
- ◆ 補助者と共同作業を行なうときは、
合図をし、安全を確認します。

安全に作業していただくため、必ず守っていただきたい重要安全ポイントは上記のとおりです。

この他にも、本文中では安全上の注意事項に  を付けて説明しています。本取扱説明書をよくお読みいただき、指示内容を必ず守ってください。

弊社商品をお買い上げいただき、まことに
ありがとうございました。

はじめに


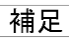




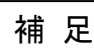
- 本取扱説明書（以下本書）は、除雪機を使用する際に必ず守っていただきたい安全に関する事項と、除雪機を適切な状態で使用するための運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成しています。
- この除雪機は、除雪作業を行なうためのものです。
使用目的以外の作業および改造などは決して行なわないでください。
- 除雪機を初めて運転するときはもちろん、日頃の運転・取り扱いの前に本書をよく読み、内容を十分理解された上で安全・確実な作業を心がけてください。
- 本書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。
- 除雪機を貸与または譲渡する場合は、本書を除雪機に添付し、内容を十分理解するよう促してください。
- 本書を紛失または損傷した場合は、すみやかにお買い上げいただいた販売店にご注文ください。
- 本書に落丁・乱丁があった場合は、お買い上げいただいた販売店までご連絡ください。
お取り替えいたします。
- 品質・性能向上あるいは安全上、使用部品を変更することがあります。その際には、本書の内容およびイラストなどの一部が、本除雪機と一致しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本書の  **重要**  表示は、下記のように安全上、取扱上の重要なことを示しております。
よくお読みいただき、必ず守っていただくようお願いいたします。

表 示	重 要 度
 危険	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことになるものを示しております。
 警告	その警告に従わなかった場合、死亡または重傷を負う危険性があるものを示しております。
 注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示しております。
	注意事項に従わなかった場合、機械の損傷や故障のおそれのあるものを示しております。
	その他、使用上役立つ補足説明を示しております。

第 I 章 安全編

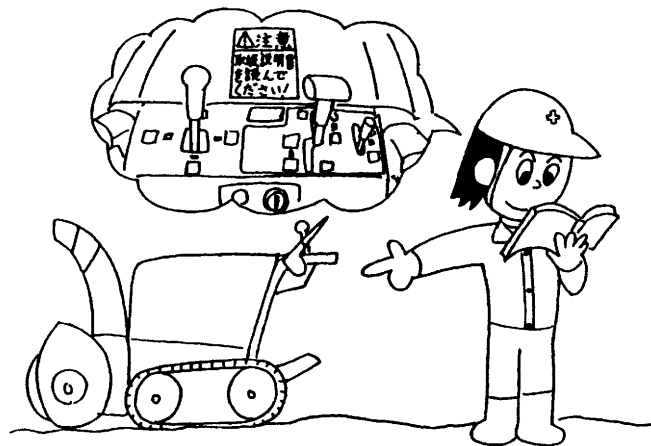
- 本章では、除雪機を安全に使用するために守るべきポイントを記載しています。
- これらの内容を守らないと、死亡・重傷・ケガ・火災・中毒を引き起こす原因となり、大変危険です。
- 購入された製品によっては、一部該当しない記載もありますのでご了承ください。
- 別冊『エンジン取扱説明書』もよくお読みいただき、十分理解してから使用してください。

⚠ 安全に作業をするために

⚠ 警告

本機を使用する前に、本書と本機に貼付してあるラベルをよく読み、内容を十分に理解してください。

記載されている注意事項を守らないと、死亡を含む傷害や事故、機械の破損等が生じるおそれがあります。



01-01

第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

●一般的な注意項目

▲警告 こんなときは運転しない

- ・過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき。
- ・酒を飲んだとき。
- ・妊娠しているとき。
- ・18才未満の人。
- ・運転が未熟な人。

【守らないと】

適切な判断や操作ができず
人身事故や機械の破損をまねくおそれがあります。



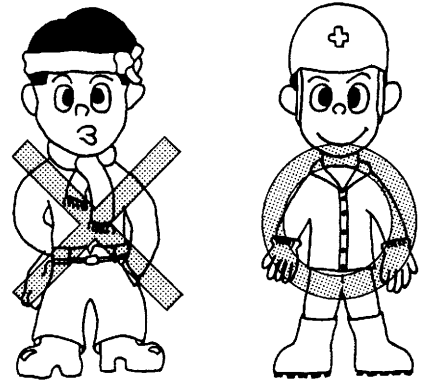
01-02

▲警告 滑りにくい靴・防寒手袋などの作業に適した 服装を心掛けてください

はち巻き、首巻き、腰タオルは禁止です。滑り止めの付いた長靴、防寒手袋を着用し作業しやすいだぶつきのない服装をしてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたり、滑って転倒し、ケガをするおそれがあります。



01-03

▲警告 除雪以外の作業は絶対禁止

本機は除雪機です。除雪目的以外の使用は絶対しないでください。

【守らないと】

重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



01-04

▲警告 機械を他の人に貸すときは

取り扱い方法をよく説明し、使用前に『取扱説明書』と本機に貼付してあるラベルを必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



01-06

第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告 機械の改造や指定以外のアタッチメントの装着禁止

絶対に改造や指定以外のアタッチメントの装着はしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



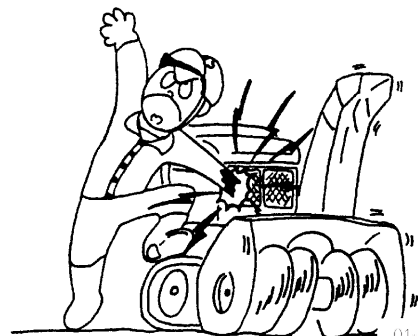
01-07

▲警告 機械の中へ手を入れない

カバーの内側には回転物や可動部があり、大変危険ですので手などを入れないでください。

【守らないと】

回転物などに巻き込まれ、傷害事故をまねくおそれがあります。



01-05

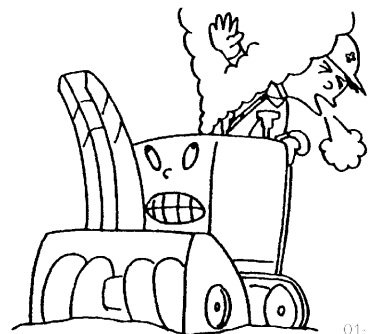
●作業前後の確認時の注意項目

▲危険 注油・給油はエンジンが冷めてから行なう

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災の原因となることがあります。



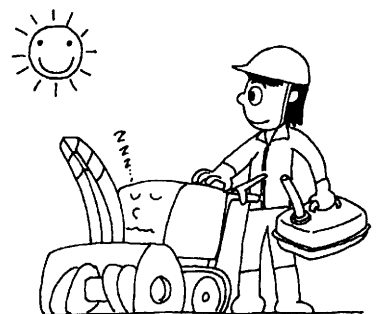
01-03

▲危険 燃料補給はエンジンを停止してから行なう

燃料補給は屋外で、エンジンを停止して十分に冷めたことを確認してから行なってください。

【守らないと】

燃料に引火して、火災の原因となることがあります。



01-63

▲危険 燃料補給時は火気厳禁

燃料補給時は、喫煙や裸火照明など火種になるようなものは、絶対に近づけないでください。また静電気から引火するおそれがあるので燃料補給前には金属に触れるなどして静電気を除去してください。

【守らないと】

燃料に引火して、火災の原因となることがあります。



01-09

第 I 章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲危険 バッテリ点検時は火気厳禁

バッテリーの点検時や、液口栓を開けたときは火気厳禁です。

【守らないと】

バッテリーから発生したガスに引火し、火災を起こすおそれがあります。



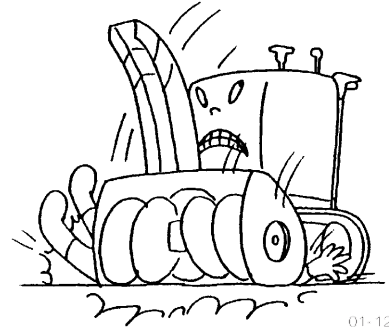
01-10

▲危険 機械の下にもぐったり、足を入れない

機械の下にもぐったり、足を踏み込んだりしないでください。

【守らないと】

何かの原因で機械が動いたときに、傷害事故を起こすおそれがあります。



01-12

▲警告 排気ガスには十分に注意

建物の内部から移動させるとき以外は、屋内でエンジンを始動しないでください。移動させる場合でも十分に換気をしてください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒を起こし、死亡事故にいたるおそれがあります。



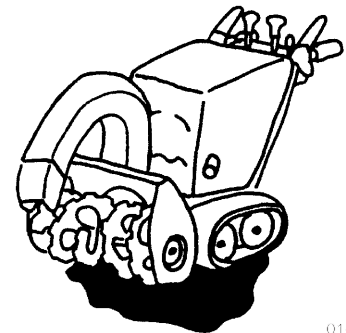
01-13

▲危険 燃料漏れに注意する

燃料パイプが破損していると、燃料漏れをおこしますので作業前に必ず点検してください。

【守らないと】

燃料に引火して、火災の原因となることがあります。



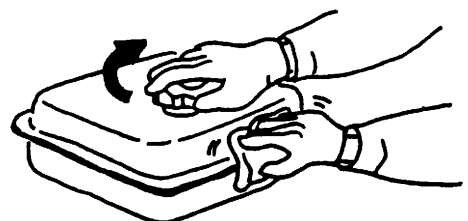
01-14

▲危険 燃料キャップをしめ、こぼれた燃料は拭き取る

燃料を補給したときは、燃料キャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいに拭き取ってください。

【守らないと】

燃料に引火して、火災の原因となることがあります。



01-15

第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告】 バッテリー液は体につけないように
バッテリー液を身体や服につけないようにしてください。
万一付着したときは、すぐに水で洗い流してください。

【守らないと】

火傷をしたり、服が破れたりします。



01-11

▲警告】 バッテリーの取り付け取り外しは正しい手順で
バッテリーを取り付けるときは「+」側を先に取り付け、
取り外すときは「-」側から取り外してください。

【守らないと】

ショートして、火傷や火災事故の原因になります。



01-16

▲警告】 バッテリー端子の接続は正しく確実に
バッテリー端子の「+」側と「-」側を接触させたり、
「+」側を機械に接触させないでください。

【守らないと】

ショートして、火傷や火災事故の原因になります。

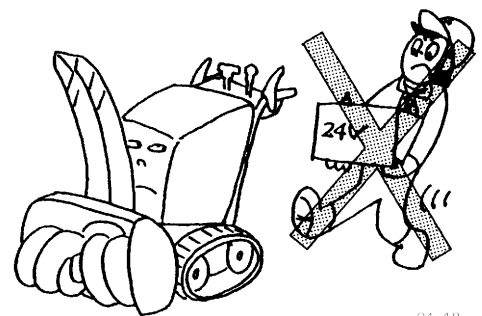


01-17

▲警告】 必ず指定のバッテリーを使用
バッテリーを交換するときは、必ず取扱説明書で指定され
た容量のバッテリーを使用してください。

【守らないと】

火災の原因となることがあります。

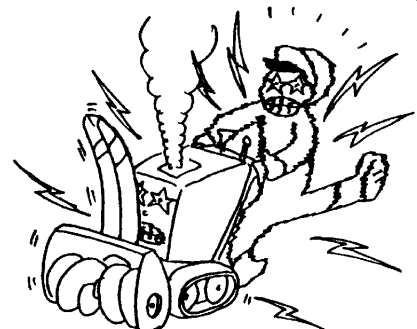


01-18

▲警告】 電気部品・コードは必ず点検
配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはが
れや接続部の緩みがないかを毎日作業前に点検してくださ
い。

【守らないと】

ショートして、火災の原因になることがあります。



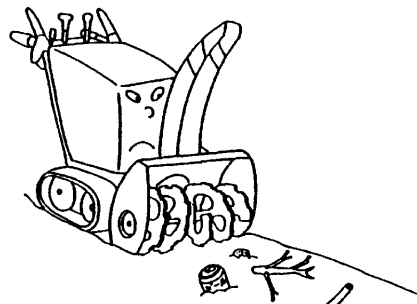
01-19

第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告 除雪をする場所の異物はあらかじめ取り除く
あらかじめ除雪をする場所の木片・ビニール・ピン・ホース・ナワ・布切れ、およびその他の異物をすべて取り除いてください。

【守らないと】

除雪作業中に取り込んだ異物などが飛び出し、思わぬ傷害事故や機械の破損をまねくおそれがあります。

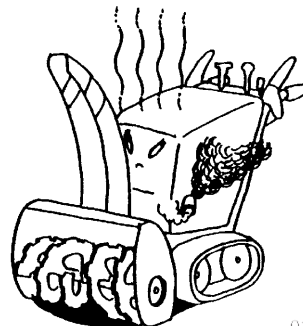


01-20

▲警告 マフラー・エンジンのゴミは取り除く
マフラーやエンジン周辺部にゴミや燃料など付着していないか作業前に点検し、付着していれば取り除いてください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引き起こすことがあります。

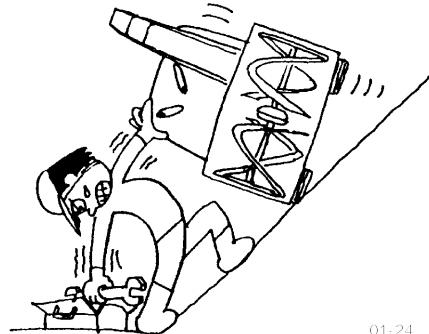


01-22

▲警告 点検整備は平坦で安定した場所で行なう
交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所で点検整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。

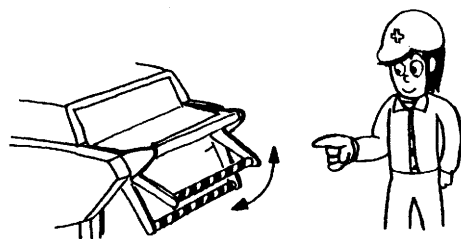


01-24

▲警告 作業前には必ず安全装置の確認をする
作業前に必ず安全装置（後進時非常停止装置、緊急停止ボタン、インターロック、デッドマンクラッチなど）の取り扱いと、正しく作動することを確認してください。

【守らないと】

非常時に安全装置が作動せず、死亡事故や重大な事故をまねくおそれがあります。

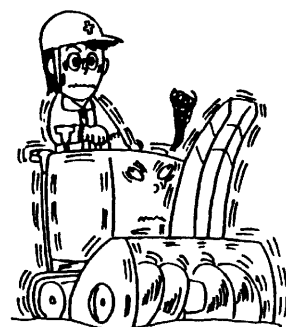


01-25

▲警告 作業前・後には必ず機械の点検をする
作業の前と後には必ず機械の点検をしてください。特に安全装置やクラッチ・レバーなどの操縦装置は確実に作動することを確認してください。作動不良の場合は修理が終わるまで使用を中止してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



01-26

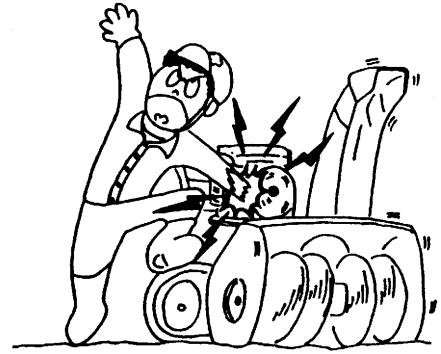
第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲注意 カバー類は必ず取り付ける

点検・整備などで取り外したカバー類は、必ずもとどおりに取り付けてください。

【守らないと】

機械に巻き込まれたりして、傷害事故を引き起こすおそれがあります。



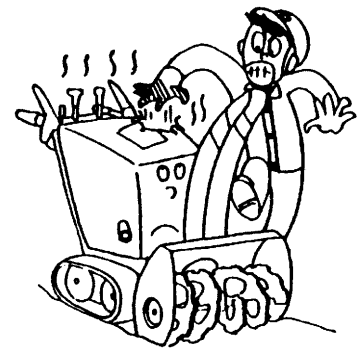
01-23

▲注意 点検・整備は過熱部分が冷めてから

点検・整備は、マフラーやエンジンなどの過熱部分が十分に冷めたことを確認してから行なってください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。



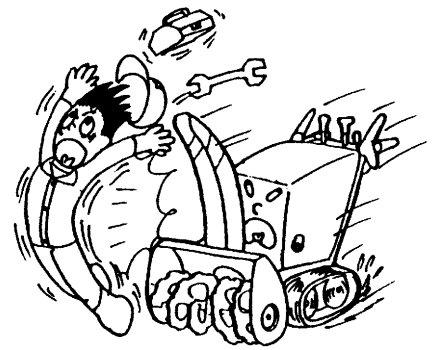
01-27

▲危険 機械の点検・整備・掃除・給油をするときは必ずエンジンを停止する

点検・整備・掃除・給油は、必ずエンジンを停止し、走行・除雪クラッチを切り、各部の動きが完全にとまったことを確認して、過熱部が冷めてから行なってください。

【守らないと】

火災や、機械に巻き込まれるなど、重大な事故を起こすおそれがあります。



01-28

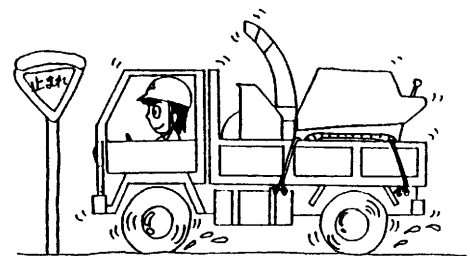
●運搬時の注意項目

▲警告 公道の移動はトラックで運搬する

公道を移動するときは、トラックに積載し運搬してください。

【守らないと】

傷害事故や交通事故をまねくおそれがあります。



01-37

第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告 積み込み・積み降ろしには、長さ・強度・幅の十分あるアユミ板を使用する

トラックに積み込み・積み降ろしをするときは、丈夫で滑り止めのある、基準に合ったアユミ板を使用してください。

【守らないと】

アユミ板が折れたりして転倒し、傷害事故を起こすことがあります。

＜アユミ板の基準＞

強度：機体の重量に十分耐えるもの

幅：クローラ幅の1.2倍以上

長さ：荷台の高さの4倍以上

・すべり止めのあるもの

(平滑でないもの)

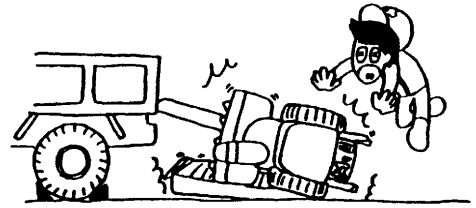
・フックのあるもの

▲警告 アユミ板は確実に固定する

トラックに積み込み・積み降ろしをするときは、荷台からズレたり外れたりしないように、アユミ板を確実に固定してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



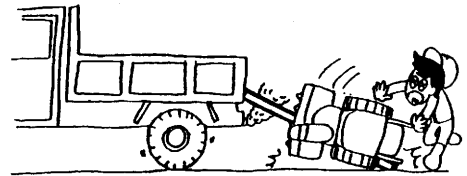
01-29

▲警告 トラックには必ず車止めを

トラックに積み込み・積み降ろしをするときは、トラックのエンジンをとめ、変速は「P」または「1速」・「R」位置に入れ、駐車ブレーキを掛けて車止めをしてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。



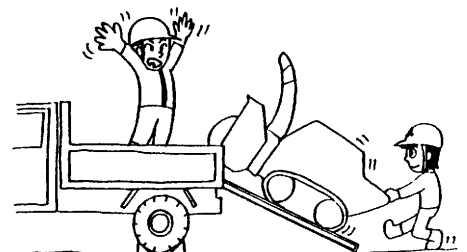
01-30

▲警告 積み込み・積み降ろしには、誘導者を付けて

トラックに積み込み・積み降ろしをするときは、誘導者を付けて、周囲の安全を十分に確認しながら行なってください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。



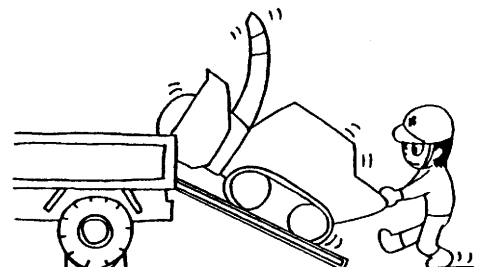
01-31

▲警告 登るときは前進、降りるときは後進で

トラックに積み込むときは前進で、降りるときは後進で行なってください。

【守らないと】

バランスを崩し、転落などの事故の原因となります。



01-32

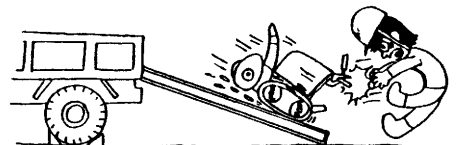
第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告 アユミ板の上では走行クラッチの操作厳禁

トラックに積み込み・積み降ろしをするときは、アユミ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて最低速度で行ない、走行クラッチ、サイドクラッチの操作は絶対にしないでください。

【守らないと】

転落などの事故の原因となります。



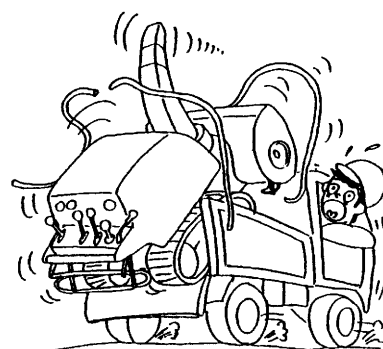
01-35

▲警告 ロープでトラックに確実に固定する

トラックにのせて運搬するときは、荷台にオーガハウジングを接地させて除雪クラッチを切り、十分な強度のロープでしっかりと荷台に固定してください。

【守らないと】

荷台から除雪機が転落し、事故をまねくおそれがあります。



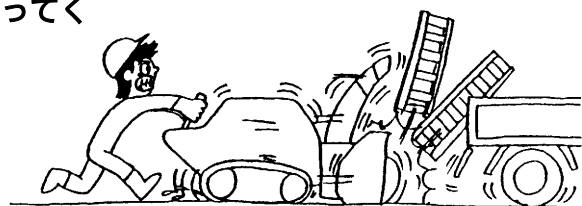
01-34

▲注意 積み込み・積み降ろしは除雪クラッチを必ず切り、オーガハウジングを上げて行なう

トラックに積み込み・積み降ろしをするときは、必ず除雪クラッチを切り、オーガハウジングを上げて行なってください。

【守らないと】

傷害事故をまねくおそれがあります。



01-31

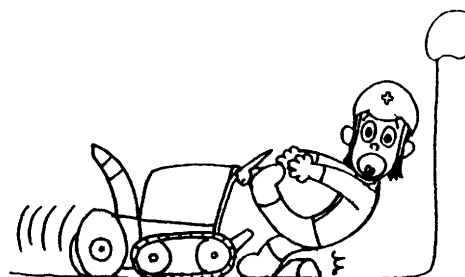
●移動・作業時の注意項目

▲危険 後進するときは低速で障害物に注意

後進で移動するときは低速で行ない、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認して、障害物と機械との間に挟まれないようにしてください。

【守らないと】

機械に挟まれたり、転倒しひかれるなどの重大事故のおそれがあります。



01-33

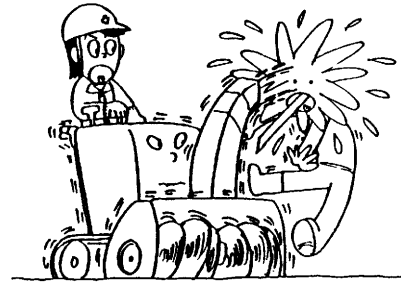
第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲危険 詰まった雪や異物を取り除くときはエンジンを停止して備え付けの雪かき棒で

詰まった雪を取り除くときは、エンジンを停止し、各部の動きが完全にとまったことを確認してから、必ず備え付けの雪かき棒を使用してください。絶対に手を入れないでください。

【守らないと】

機械に巻き込まれて、重傷を負うおそれがあります。

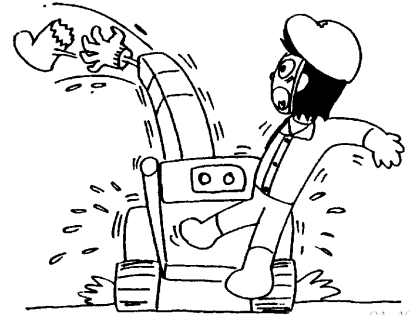


01-39

▲警告 エンジン始動時は走行・除雪クラッチを切る
エンジンを始動するときは、走行・除雪のクラッチを切り、変速レバーは「N・中立」にしてください。

【守らないと】

エンジン始動と同時に機械が動き出し、思わぬ事故をまねくおそれがあります。

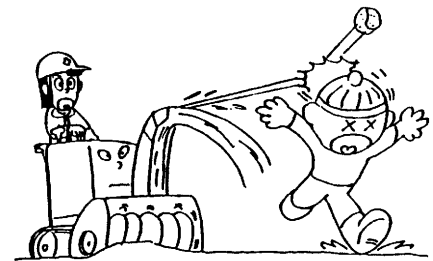


01-40

▲警告 除雪作業中はまわりに人や動物を近づけない
特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となります。



01-21

▲警告 傾斜面は走行注意
急な傾斜面は走行しないでください。傾斜面を走行するときは、転倒やスリップに気を付けて最低速でゆっくり移動してください。

【守らないと】

本機が思わぬ方向に動き、転倒や思わぬ事故をまねくおそれがあります。

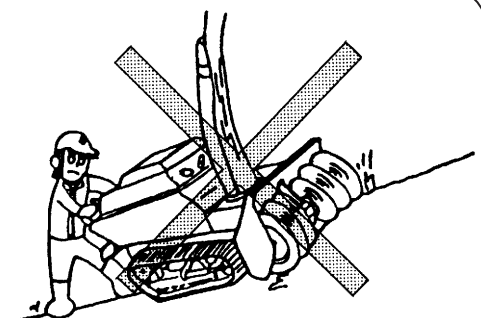


01-41

▲警告 傾斜面を横切つての作業は行なわない
傾斜面を横切つての移動や作業はしないでください。

【守らないと】

転倒事故を引き起こす原因となります。



01-50

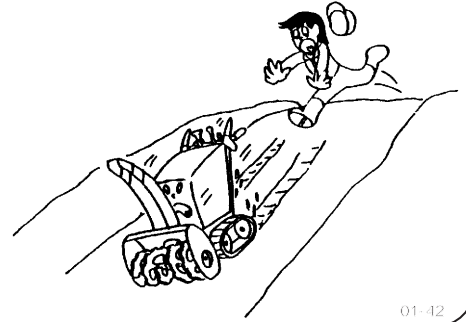
第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告 傾斜面では駐車禁止

駐車をするときは、平坦な場所に止め、オーガハウジングを下げて地面に接地させてください。

【守らないと】

機械が動き出し、事故の原因となります。



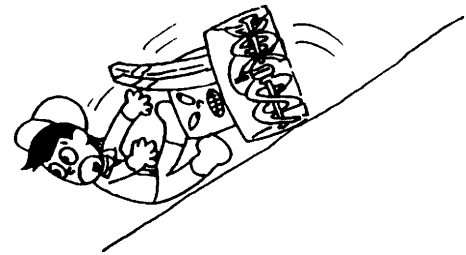
01-42

▲警告 傾斜面での変速、サイドクラッチ操作禁止

傾斜面途中で変速レバーを「N・中立」にしたり、サイドクラッチ操作は絶対にしないでください。

【守らないと】

滑り落ちたり、転倒などの事故の原因となります。



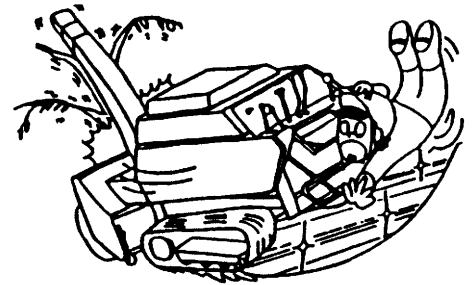
01-43

▲警告 凍結路は十分注意し、低速で

凍結路などの滑りやすい路面では十分に注意し、低速で運転してください。

【守らないと】

転倒事故などの原因となります。



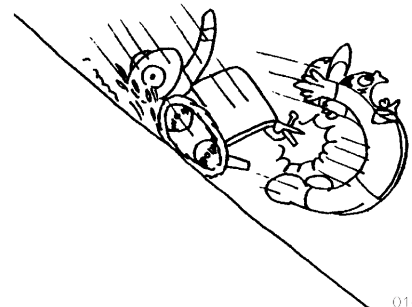
01-62

▲警告 機械から離れるときは平坦地に置きエンジンをとめる

機械から離れるときは、平坦で安定した場所に置き、オーガハウジングを下げて地面に接地させ、走行・除雪クラッチを切ってエンジンを停止し、エンジンキーを抜いてください。

【守らないと】

機械が動き出し、事故の原因となります。



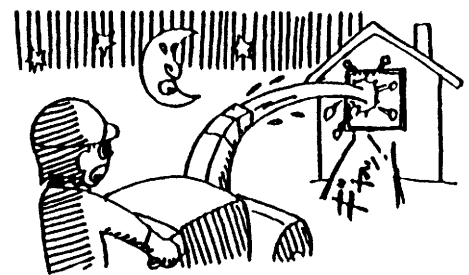
01-46

▲警告 夜間作業時・降雪時は前照灯や作業灯を点灯する

夜間作業時や降雪時は必ず前照灯・作業灯を点灯してください。前照灯のない除雪機は照明の確保されていない場所では夜間作業をしないでください。

【守らないと】

視界不良により、事故などの原因になります。



01-48

第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告 投雪方向には十分注意する

人、自動車、建物などには十分注意して、安全な場所へ投雪してください。特に砂利道は石が飛散し危険です。

【守らないと】

飛散物によりケガや破損など、思わぬ事故の原因になります。



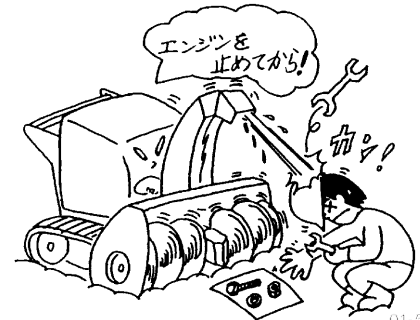
01-49

▲危険 シャーボルトを交換するときはエンジンを停止する

シャーボルトを交換するときは、走行・除雪クラッチを「切」にし、エンジンを停止して、オーガとブロウの回転が完全にとまったことを確認してから行なってください。

【守らないと】

機械が動いたり、オーガ・ブロウが回転して重大事故を起こすおそれがあります。



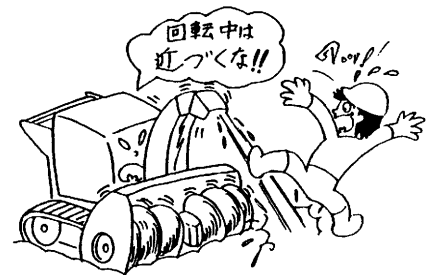
01-51

▲危険 オーガ回転中は危険、近づき禁止

除雪クラッチを「入」にするときやオーガ回転中は、周囲の安全に十分注意し、オーガハウジング付近には誰も近づけないでください。

【守らないと】

オーガに巻き込まれて、傷害事故の原因になることがあります。



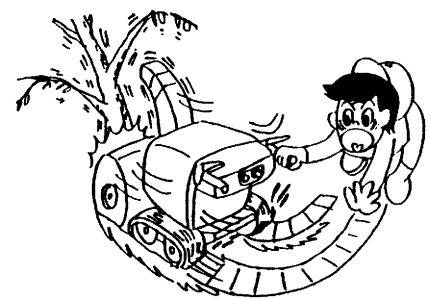
01-52

▲警告 急な発進・停止・旋回やスピードの出し過ぎ注意

発進・停止・旋回は周囲の安全を確認してゆっくりと行ない、傾斜地・凸凹道・カーブの多い場所では十分にスピードを落としてください。

【守らないと】

事故や機械の破損の原因となります。



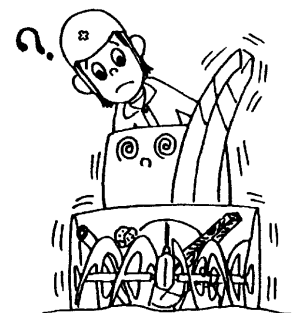
01-44

▲警告 機械の異常に気付いたらすぐにエンジンを停止

異物に当たったり、巻き付いたり、異常振動、異音、異臭などに気付いたら、すぐに走行・除雪クラッチを切ってエンジンを停止し、回転部が完全にとまったことを確認して、過熱部が冷めてから点検をしてください。異常があった場合は修理が終わるまで使用を中止してください。

【守らないと】

機械の故障、事故、ケガをまねくおそれがあります。



01-53

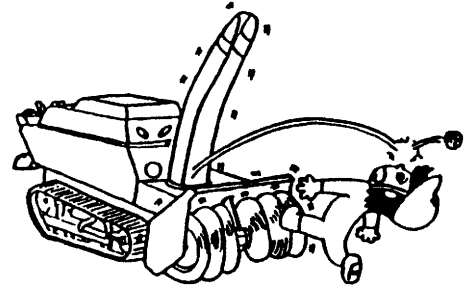
第 I 章 安全編 ▲安全に作業をするために

▲警告 回転部に手・足・顔を近づけない

回転している部分やシュータをのぞき込んだり、手・足・顔を絶対に近づけないでください。

【守らないと】

巻き込まれたり、飛散物などにより思わぬ事故を引き起こすおそれがあります。



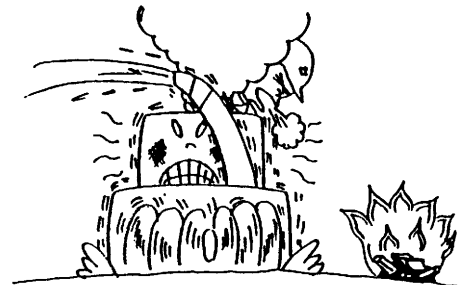
01-47

▲警告 火気の近くは走行禁止

火気の近くでは、走行や除雪作業をしないでください。

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火して、火災になるおそれがあります。



01-54

▲警告 移動時は路肩に注意

溝のある道路や両側が傾斜している道路では、路肩に十分注意してください。

【守らないと】

転落事故を起こすことがあります。



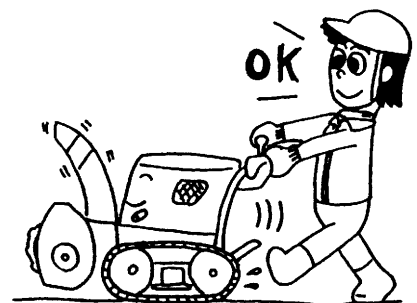
01-55

▲警告 移動時には必ず除雪クラッチを切り、オーガハウジングを上げる

移動をするときは、必ず除雪クラッチを切り、オーガハウジングを上げてください。

【守らないと】

オーガに巻き込まれたり、障害物に接触するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



01-57

▲警告 作業時以外は除雪クラッチを入れない

除雪作業や点検以外は、除雪クラッチを「入」にしないでください。オーガが回り危険です。

【守らないと】

オーガに巻き込まれるなど、傷害事故の原因になることがあります。



01-36

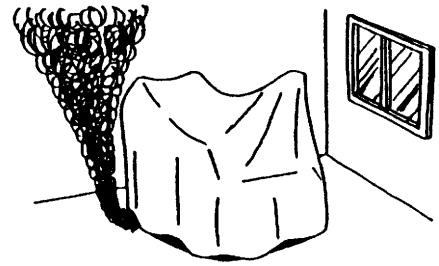
第I章 安全編 ▲安全に作業をするために

●作業終了後・格納時の注意項目

▲危険 シートは機械が十分に冷めてからかける
シートをかけるときや屋内に保管するときは、過熱部が十分に冷めたことを確認してから行ってください。

【守らないと】

火災を引き起こすことがあります。



01-58

▲警告 長期格納時は燃料を抜きバッテリーを外す
長期間使用しないで格納する場合は、燃料タンク・気化器内の燃料を抜き、バッテリーを取り外してください。

【守らないと】

燃料が変質してエンジンの不具合を起こしたり、火災の原因となることがあります。



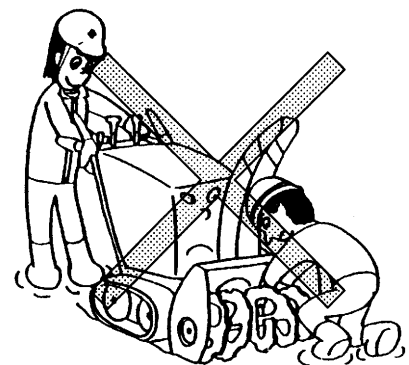
01-59

▲危険 機械の掃除・点検をするときはエンジンを停止する

作業後の点検や掃除をするときは、必ずエンジンを停止し、走行・除雪クラッチを切り、各部の動きが完全にとまったことを確認して、過熱部が冷めてから行ってください。

【守らないと】

機械に巻き込まれるなど、重大な事故を起こすおそれがあります。



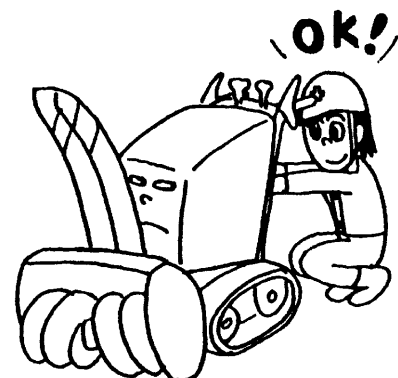
01-60

▲注意 定期点検整備を受けてください

1年毎に定期点検整備を受け、各部の保守をしてください。特に、燃料パイプは2年毎に交換してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。



01-61